

お知らせ版

！感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



正しいマスクの着用



自動車税(種別割)は納期限(6月1日)までに納めましょう！

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で自動車所有している方に課税されます。今年の納期限は、6月1日(月)です。

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは県税事務所で納期限までに納付してください。

■自動車税(種別割)はクレジットカード、スマートフォン決済アプリで納付ができます！

定期課税分の自動車税(種別割)は、クレジットカード、スマートフォン決済アプリでも納付できます。

銀行やコンビニ等に行くことなく「いつでも・どこでも・簡単」に自宅や外出先から、24時間いつでも自動車税(種別割)を納付することができます(納期限までに限ります)。※詳しくは、納税通知書に同封されるチラシまたは茨城県税務課ホームページをご覧ください。

問 茨城県行方県税事務所 収税課
☎0299-72-0482



植えてはいけない「けし」と植えてもよい「けし」の見分け方

けしの仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。外観の特徴から、園芸用のけしと区別ができます。

▶簡単なけしの見分け方

	草丈	葉	毛	果実
植えてはいけない	高い(1m以上になるものが多い)	縁が不規則なぎざぎざ ・茎上部の葉は茎を抱き込む	少ない	花が終わると、だ円または球形の大きな果実(径3~6cm)
植えてもよい	低い(1m以下のものが多い)	深い切れ込みがある ・一般に小さな	全体が粗い(細かい)毛で覆われている	花が終わると、小さな果実(径1~2cm)

“植えてはいけない「けし」”を見かけたら、保健所にご連絡ください。

問 茨城県潮来保健所
☎0299-66-2116

造林事業者に茨城県の補助金が交付されます

▶補助対象

- ・造林面積500㎡以上(500㎡当たり最低75本以上植栽すること)
- ・植林後5年間は下刈りをする事および森林保険に加入すること

▶対象樹種

スギ、ヒノキ、マツ、クヌギ、ナラ等

▶補助額

面積や植栽本数、樹種により金額が変わります

▶手続きの方法

造林地(字・番地・面積・地目(山林))などが分かるようにしていただき、苗木の納品書等、造林前の写真、印鑑を持参して農林水産課(北浦庁舎)までお越しください。

▶申込締切 5月29日(金)

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

問・申 農林水産課(北浦庁舎)
☎0291-35-2111



歯周疾患検診のお知らせ

お口の健康を守ることは、全身の健康管理への入り口です。この機会に検診を受け、自分に合った口腔ケアの方法を知りましょう。

▶対象 今年度内に30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方

▶内容 現在の歯の状況・歯石・歯周疾患の状況等の検診

▶料金 無料 ※検診結果に基づく治療を行う場合は保険診療扱い

▶実施期間 5月1日(金)～令和3年2月28日(日)

▶実施歯科医院 市内の歯科医院

▶申込方法 下記まで、電話または市ホームページ等からお申し込みください。

問・申 健康増進課(行方市保健センター内)
☎0291-34-6200



東京電力パワーグリッド土浦支社からのお知らせ

行方市の一部地域において、一部の低圧太陽光発電設備の保護装置(パワーコンディショナ)の機能設定の影響により、太陽光発電設備による発電量が多くなる昼間帯に電圧が繰返し変化し、照明等がチラつく現象(電圧フリッカ)が発生しております。

現在当社では、10キロワット以上の低圧太陽光発電事業者さまへ保護装置の設定変更を依頼するなどの対策を進めています。

詳しくは、以下の東京電力パワーグリッドのホームページよりご確認ください。

東電 茨城県のお知らせ



http://www.tepco.co.jp/pg/company/summary/office/ibaraki/index-j.html

問 東京電力パワーグリッド
☎0120-995-007

2020年度鹿行手話奉仕員養成講座が延期になりました

5月16日から毎週土曜日、午後7時から午後9時、潮来市中央公民館において開催を予定していた鹿行手話奉仕員養成講座が、今般の新型コロナウイルスによる影響を鑑み、延期になりました。

開催される日程等が決定した場合は、市報等でお知らせします。

問 社会福祉課(玉造庁舎)
☎0299-55-0111



パーキンソン病友の会 患者・家族のミニ交流会中止のお知らせ

5月開催予定の標記交流会は、今般の新型コロナウイルスによる影響を鑑み、3月に続き中止とします。なお、次回は7月を予定していますので、同月掲載予定の広報紙等でご案内します。

問 パーキンソン病友の会 鹿行地区世話役 発知
☎090-1851-7799

歯の何でも電話相談

ふだん、歯医者さんに聞けないこと、入れ歯のこと、子どもさんの歯の悩み、インプラント、矯正、口臭の悩み、顎関節症、歯周病、ブラッシングの仕方、料金のことなど、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談いたします。

匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。茨城県保険医協会の歯科医師がご相談に応じます。

▶日時 6月14日(日) 13:00～16:00

▶受付電話番号 ☎029-823-7930

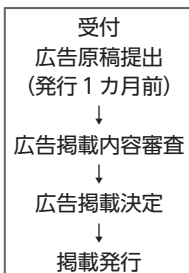
▶相談料 無料

問 一般社団法人茨城県保険医協会
☎029-823-7930

広告募集

「市報行方」へ 広告を掲載しませんか

市では「市報行方」に有料広告を掲載される方を募集しています。
詳しくは情報政策課(麻生庁舎)まで。
☎0299-72-0811
FAX0299-72-1537



家庭教育応援ナビ「すくすく育ていばらきっ子」をご利用ください

茨城県教育委員会では、家庭教育に関する学習機会と情報を提供するサイトを開設しています。ぜひ、ご覧ください。

家庭教育応援ナビ「すくすく育ていばらきっ子」 家庭教育・子育て情報が満載！ PC・スマホでご覧ください

- ◇家庭教育コラム ◇イベント・講座情報
- ◇自然体験活動プログラム ◇子育て相談Q&A
- ◇おすすめの本紹介 ◇家庭教育支援資料
- ◇子育てに関する相談窓口 ◇ツイッター
- ◇いばらきっ子わが家のおやくそく8か条
- ◇家庭教育支援活動サークル・団体情報
- ◇企業連携による教育力向上推進の取組

家庭教育はすべての教育の出発点です
県民一体となって家庭教育を応援しましょう
「茨城県家庭教育を支援するための条例」



家庭教育応援ナビ



ツイッター



問 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課就学前教育・家庭教育推進室 ☎029-301-5132

鹿島産業技術専門学院 スキルアップセミナー

《ワードビジネス活用講座》

▶期日 6月29日(月)、30日(火)、
7月2日(木)、6日(月)、7日(火)、
9日(木)

▶時間 18:00～21:00

▶内容 ビジネス文書作成、表作成、ビジュアル効果のある文書作成等

▶対象 初めてワードを使用する方、自己流でワードを使用している方

▶申込期間 5月11日(月)～6月3日(水)

▶定員 10人(抽選)

▶受講料 3,040円(テキスト代含む)

▶申込方法 鹿島産業技術専門学院ホームページまたは往復はがきでお申し込みください。

※詳細は、お問い合わせください。

問・申 茨城県立鹿島産業技術専門学院
鹿嶋市林572-1 ☎0299-69-1171
http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/kasansen/kunren/index.html

6月1日は「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるようなさまざまな啓発活動を行っています。

この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行う事が望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、約1万4千人の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

▶各種人権相談窓口

①みんなの人権110番

☎0570-003-110

②子どもの人権110番

☎0120-007-110

③女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

④インターネット人権相談

https://www.jinken.go.jp/

※①～③開設日:月～金まで毎日(休日除く)
相談時間:8:30～17:15

④受付時間:24時間

子ども専用相談窓口 「子どもホットライン」

茨城県では、18歳までの子どもを対象とした相談窓口「子どもホットライン」で、毎日24時間、電話・メール・FAXでの相談を受け付けています。

▶電話番号 ☎029-221-8181

詳しくは「子どもホットライン 茨城」で検索し、茨城県教育委員会のホームページをご覧ください。

ストップ 不法電波

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

問 関東総合通信局

●不法無線局による混信・妨害

☎03-6238-1939

●テレビ・ラジオの受信障害

☎03-6238-1945

令和2年度 いばらき就職支援センター出張相談

鹿行地区就職支援センターでは、就職を希望される方々に、より身近に当センターをご利用いただくため、麻生公民館において下記のとおり出張相談を実施します。

どうぞお気軽にご利用ください。

▶期日(変更になる場合があります)

・毎月第3金曜日(1月は第2金曜日)
(5月15日、6月19日、7月17日、
8月21日、9月18日、10月16日、
11月20日、12月18日、1月8日、
2月19日、3月19日)

▶時間 10:00～15:00

(12:00～13:00を除く)

▶場所 麻生公民館1階会議室
(麻生1221)

▶受付相談内容

求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断等

▶相談員人数 就職支援センター職員2人

▶その他

・料金無料

・予約を受け付けています。予約なしの場合、時間帯によっては、お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

問・申 鹿行地区就職支援センター

☎0291-34-2061

☆行方市からの婚活情報☆

市の結婚支援事業と、近隣で開催されるパーティー情報をお知らせします。

「いばらき出会いサポートセンター」 に登録しませんか

いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、茨城県が労働団体と共同で設立した団体です。

登録制によるパートナー探しの支援や、ふれあいパーティーの開催、マリッジサポーターによる出会いの相談・仲介など、さまざまな形の出会いの場を提供しています。

■登録方法

入会手続きは予約制です。

いずれかのセンターへ電話で来所予約を行ってから、ご本人が来所してください。

相談は無料ですので、ご本人でもご家族の方でも、お気軽にお問い合わせください。

■登録料 11,000円(3年間)※相談無料

■問い合わせ&申し込み

(一社)いばらき出会いサポートセンター

☎029-224-8888

鹿行センター(鹿島セントラルビル本館8階)

☎0299-92-8888

♥市では、上記登録料の一部5,000円を助成します。

「行方市結婚支援団体等加入時助成金」

問 企画政策課(麻生庁舎)

☎0299-72-0811

▶パーティー情報は…
(一社)いばらき出会いサポートセンターのホームページでご確認ください



【行方市地域結婚支援者等「チームOSK」】

独身者の縁結び役として、恋愛や結婚に関する相談や助言、出会いの機会の仲介を行っています。

チームOSKの支援を希望する方、チームOSKの活動に興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

問 企画政策課(麻生庁舎) ☎0299-72-0811